

今治広域都市計画地区計画の変更（今治市決定）

都市計画清水地区地区計画を次のように決定する。

名 称		清水地区地区計画
位 置		今治市中寺の一部
面 積		約 1.5ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	当地区は、国道１９６号今治バイパスの沿道に位置する交通の要衝で、この優れた立地条件を生かし沿道商業施設や流通業務施設の立地を図る適地であり、建築物等の誘導を積極的に推進し、安心して快適な都市環境の形成を目標とする。
	土地利用の方針	恵まれた道路交通条件を生かした沿道立地型商業施設や流通業務施設の土地利用誘導を図る。
	地区施設の整備方針	地区施設として、幅員６ｍ、４ｍの区画道路を適正に配置し、整備を図る。
	その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針	建築物の用途の制限を行うことにより、幹線道路周辺の良好な環境の維持・形成を図る。
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	
	１．道路 区画道路 幅員４ｍ 延長計 約３５ｍ	
	地区の区分	区分の名称 沿道サービス複合地区 区分の面積 約１．５ｈａ
備 考		

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

当地区は、国道１９６号今治バイパスの沿道に位置する交通の要衝で、この優れた立地条件を生かし沿道商業施設や流通業務施設の立地を図る適地であり、建築物等の誘導を積極的に推進し、安心して快適な都市環境の形成を図る方策として「清水地区地区計画」を行うものとする。